

## 富山県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

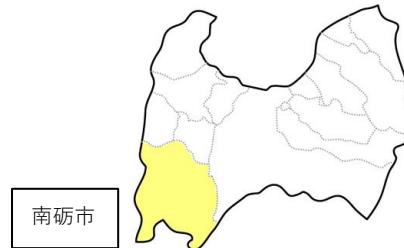
令和7年9月29日策定

【富山県】

<b>市町村名</b>	南砺市	<b>計画期間</b>	令和7年度～令和11年度		
<b>計画概要</b>					
富山県では、若い世代を中心に転出超過が続いている、地域経済の縮小や地域活動の担い手不足等が懸念されている。こうした人口減少への対応として富山県に愛着を持つ関係人口の創出・拡大に向けた取組みは重要であり、特に関係人口のなかでも地域への関与が強い類型である二地域居住の促進を関係機関と連携し積極的に推進する。					
<b>特定居住拠点施設に関する事項</b>					
No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考
1	宿泊施設	城端体験ハウス（移住体験施設）	南砺市城端1184番地3	南砺市	令和4年4月整備済
2	宿泊施設	太美山体験ハウス（移住体験施設）	南砺市嫁兼480番地1	南砺市	平成28年2月整備済
3	事務所	南砺市協働のまちづくり支援センター	南砺市山見1739番地2	南砺市	平成22年4月整備済
4	事務所・交流施設	南砺市クリエイタープラザ（ホール、オフィス、コワーキングスペース、会議室、カフェ等）	南砺市立野ヶ原東1514番地18	南砺市	平成28年4月整備済
<b>拠点施設関連基盤施設整備事業に関する事項</b>				※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合に記載（社会資本総合整備計画を提出すること）	
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし			計画期間：令和 年度～ 年度（ 年間）		
<b>拠点施設関連基盤施設整備事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項</b>					
<b>その他</b>					
・富山県総合計画（新計画策定中）					

**特定居住重点地区**

※南砺市の特定居住促進区域の範囲（給水区域全域）を重点地区的範囲とする



南砺市

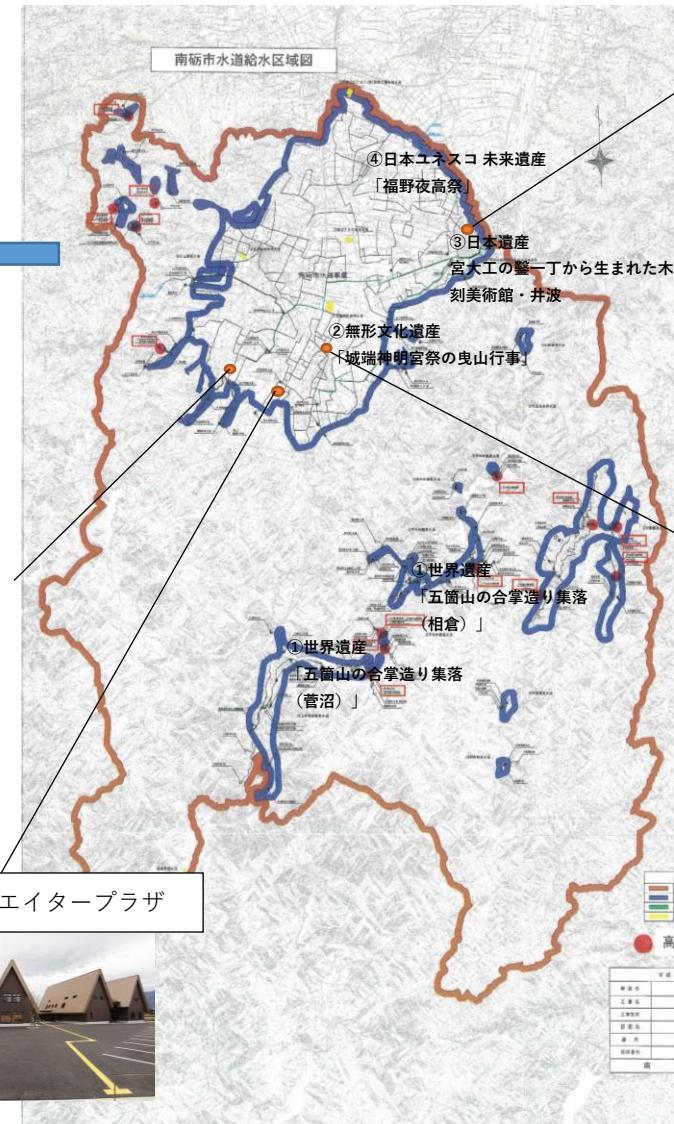
南砺市全体図



## &lt;市の魅力&gt;

## ①世界遺産

「五箇山の合掌造り集落  
(相倉・菅沼)」

②ユネスコ無形文化遺産  
「城端神明宮祭の曳山行事」③日本遺産  
宮大工の鑿一丁から生まれた  
木彫刻美術館・井波④日本ユネスコ未来遺産  
「福野夜高祭」⑤白山ユネスコエコパーク  
(五箇山エリア)

3.協働のまちづくり  
支援センター  
(移住相談窓口等)



1.城端体験ハウス



2.太美山体験ハウス



4.クリエイタープラザ

